

京都市告示第479号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。

平成30年12月25日

京都市長 門川 大作

公の施設の名称	指定管理者	指定期間
京都市梅小路公園	公益財団法人 京都市都市緑化協会	平成31年4月1日から 平成35年3月31日まで
京都市宝が池公園子どもの楽園	公益財団法人 京都市都市緑化協会	平成31年4月1日から 平成31年9月30日まで
京都市大宮交通公園	一般財団法人 京都市都市整備公社	平成31年4月1日から 平成31年9月30日まで

(建設局みどり政策推進室)